

島根県山陰道会議

日時：平成 27 年 10 月 23 日（金）

15:00～15:30

場所：島根県庁 3階301号会議室

議 事 次 第

1. 開会

挨拶 国土交通省 中国地方整備局長

2. 議事

- 1) 島根県山陰道会議の設置について
- 2) 山陰道の概要と事業促進に向けた取り組み

3. 閉会

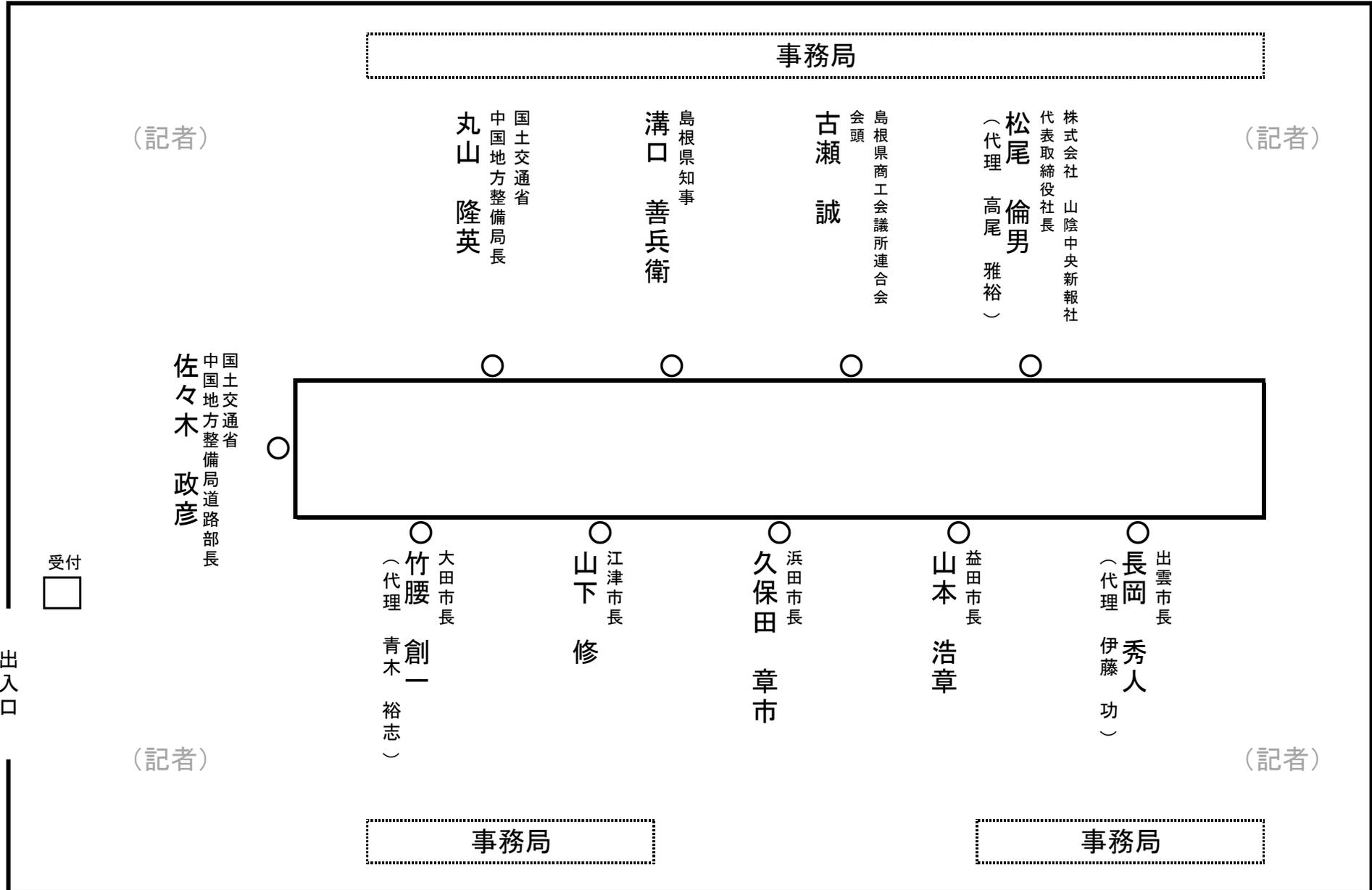
出席者

役職名	氏名
島根県知事	<small>みぞぐち ぜんべえ</small> 溝口 善兵衛
出雲市長	(代理:副市長) <small>いとう こう</small> 伊藤 功
大田市長	(代理:副市長) <small>あおき ゆうし</small> 青木 裕志
江津市長	<small>やました おさむ</small> 山下 修
浜田市長	<small>くぼた しょういち</small> 久保田 章市
益田市長	<small>やまもと ひろあき</small> 山本 浩章
島根県商工会議所連合会 会頭	<small>ふるせ まこと</small> 古瀬 誠
株式会社 山陰中央新報社 代表取締役社長	(代理:論説委員長) <small>たかお まさひろ</small> 高尾 雅裕
国土交通省 中国地方整備局長	<small>まるやま たかひで</small> 丸山 隆英

島根県山陰道会議 配席図

1. 日時 平成27年10月23日(金) 15:00~15:30

2. 場所 島根県庁 3階 301会議室



島根県山陰道会議 規 約（案）

（名 称）

第1条 本会議は、「島根県山陰道会議」と称する。

（目 的）

第2条 本会議は、島根県山陰道事業区間の早期完成とストック効果の最大化を図るため、国・県・市・関係機関の連携による課題解決と利活用方策の検討を行う。

（協議事項）

第3条 本会議は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる連絡及び調整を行う。

- 一 事業の合意形成に関する事項
- 二 事業促進の課題解決に関する事項
- 三 利活用に関する事項
- 四 その他本会の目的を達成するために必要な事項

（組 織）

第4条 本会議は、以下の構成員をもって組織する。

- 一 島根県、国土交通省中国地方整備局
- 二 関係市（出雲市、大田市、江津市、浜田市、益田市）
- 三 島根県商工会議所連合会、株式会社 山陰中央新報社
- 四 ただし、構成員については、追加できるものとする

（事務局）

第5条 本会議の庶務は、島根県土木部及び国土交通省中国地方整備局道路部において処理する。

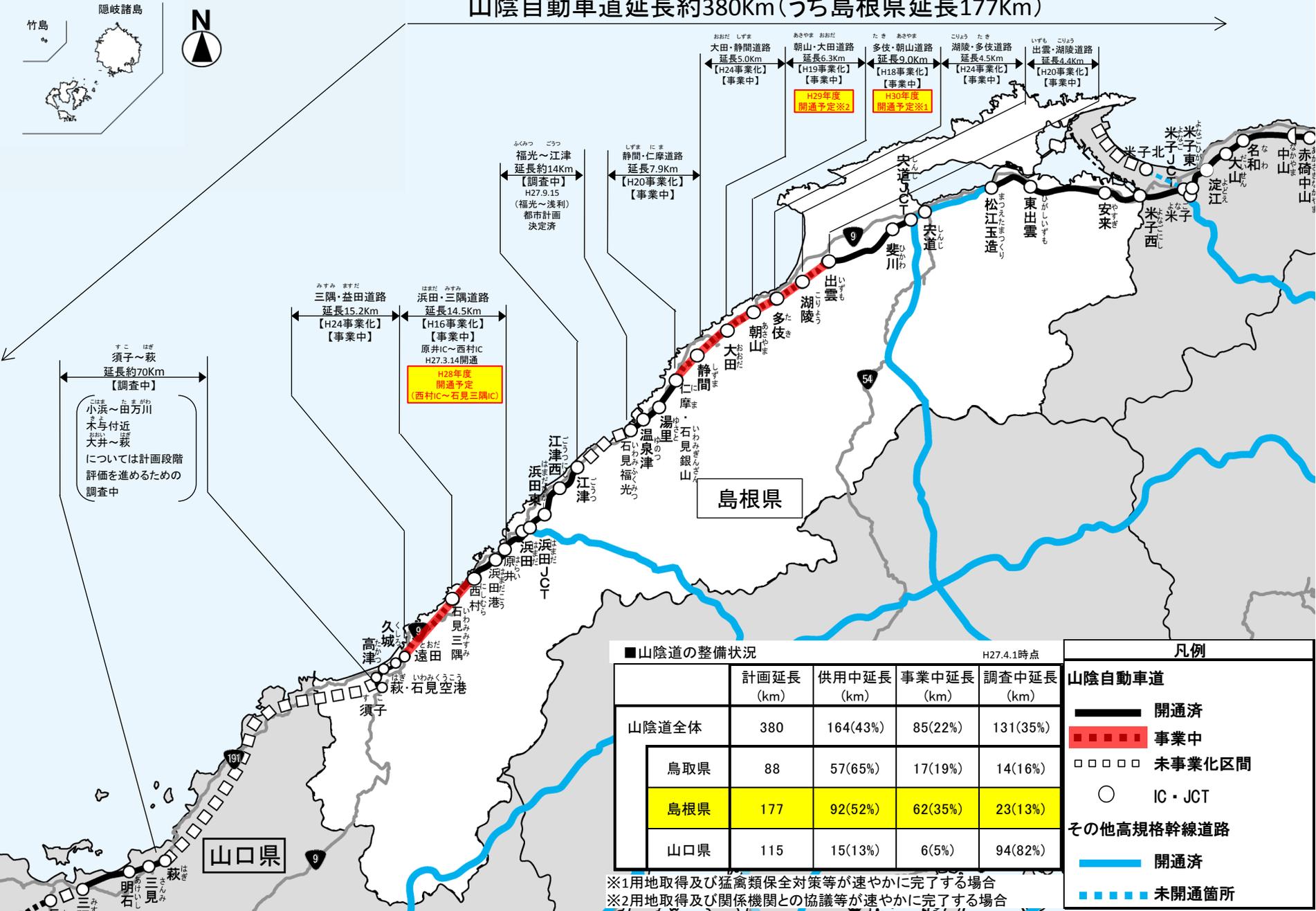
（雑 則）

第6条 この規約に定めるもののほか、本会議の運営に関して必要な事項は会議において定める。

○山陰道の概要と事業促進に向けた取り組み

山陰自動車道(島根県)

山陰自動車道延長約380Km(うち島根県延長177Km)



■山陰道の整備状況 H27.4.1時点

	計画延長 (km)	供用中延長 (km)	事業中延長 (km)	調査中延長 (km)
山陰道全体	380	164(43%)	85(22%)	131(35%)
鳥取県	88	57(65%)	17(19%)	14(16%)
島根県	177	92(52%)	62(35%)	23(13%)
山口県	115	15(13%)	6(5%)	94(82%)

凡例

山陰自動車道	
—	開通済
- - - -	事業中
□□□□	未事業化区間
○	IC・JCT
その他高規格幹線道路	
—	開通済
- - - -	未開通箇所

※1用地取得及び猛禽類保全対策等が速やかに完了する場合
 ※2用地取得及び関係機関との協議等が速やかに完了する場合

■事業中区間の状況

市町村	事業箇所名	延長	開通予定	事業着手 (年度)	用地着手 (年度)	用地買収率 (注1)	埋蔵文化財調査完了率		工事着手 (年度)	主要構造物					H26年度の事業内容	
							試掘 (注2)	本掘 (注3)		着手率 (注4)	完成率 (注5)	構造物	全数 (箇所)	着手済 (箇所)	完成済 (箇所)	H27年度の事業内容
出雲市	出雲・湖陵道路	4.4km		H20	H23	91%	79%	33%	H25	50%	0%	橋梁	5	3	0	【H26】埋蔵文化財、用地買収、工事推進
												トンネル	1	0	0	【H27】埋蔵文化財、用地買収、工事推進
	湖陵・多伎道路	4.5km		H24	H26	52%	68%	0%	H27	0%	0%	橋梁	5	0	0	【H26】用地調査、用地買収着手
大田市	多伎・朝山道路	9.0km	H30年度 開通予定※1	H18	H20	99%	100%	100%	H20	93%	7%	トンネル	1	0	0	【H27】用地買収推進、工事着手
												橋梁	12	11	1	【H26】工事推進
												トンネル	3	3	0	【H27】工事推進
	朝山・大田道路	6.3km	H29年度 開通予定※2	H19	H21	99%	95%	84%	H23	100%	0%	橋梁	3	3	0	【H26】埋蔵文化財、工事推進
												トンネル	0	0	0	【H27】工事推進
	大田・静間道路	5.0km		H24	H26	42%	87%	0%	H27	0%	0%	橋梁	5	0	0	【H26】用地調査、用地買収着手
浜田市	大田・静間道路	5.0km		H24	H26	42%	87%	0%	H27	0%	0%	トンネル	0	0	0	【H27】埋蔵文化財、用地買収推進、工事着手
	静間・仁摩道路	7.9km		H20	H23	92%	94%	40%	H25	0%	0%	橋梁	7	0	0	【H26】埋蔵文化財、工事用進入路着手
												トンネル	2	0	0	【H27】埋蔵文化財、用地買収、工事推進
益田市	浜田・三隅道路	14.5km	原井～西村 H27.3.14開通 西村～石見三隅 H28開通予定	H16	H17	100%	100%	100%	H18	100%	90%	橋梁	16	16	14	【H26】原井～西村IC間8.1km開通
												トンネル	4	4	4	【H27】工事推進(西村～石見三隅IC間6.4km)
合計		66.8km				78%	90%	56%		45%	22%	橋梁	20	0	0	【H26】用地調査、用地買収着手
												トンネル	4	0	0	【H27】埋蔵文化財、用地買収推進、工事着手
												橋梁	73	33	15	
												トンネル	15	7	4	

■用地、埋蔵文化財等については、今後の調査の進展により変動する場合があります。(H27.9時点)

※1: 用地取得及び猛禽類保全対策等が速やかに完了する場合

※2: 用地取得及び関係機関との協議等が速やかに完了する場合

注1: 用地買収率＝取得済み面積(m2)/必要面積(m2)

注2: 埋蔵文化財試掘調査完了率＝試掘調査完了箇所数/試掘調査対象箇所数

注3: 埋蔵文化財本掘調査完了率＝本調査完了面積(m2)/本調査対象面積(m2)

※試掘の結果本調査対象面積が変更になる場合があります。

注4: 主要構造物着手率＝着手済み構造物数/全構造物数

注5: 主要構造物完成率＝完成構造物数/全構造物数

(定義)

着手＝工事発注済み

完成＝橋梁は床版まで完成、トンネルは本体工まで完成

■調査中区間の状況

市町村	事業箇所名	延長	状況
江津市	福光～江津	約14km	福光～浅利間(延長6.5km)において平成27年9月15日都市計画決定
益田市	須子～県境	約9km	小浜～田万川(山口県)については計画段階評価を進めるための調査中

事業促進に向けたこれまでの主な取り組み

<事業推進の方策>

◇事業実施体制の充実化、人員の確保

設計協議

◇事業化後、直ちに地元調整開始
(測量立入・中心杭設置)

用地買収

◇設計協議完了後、直ちに用地協議に着手し、円滑な用地買収を実施

工 事

◇工事促進のための環境整備
・保安林解除手続き等、各種手続きの円滑な実施
・埋蔵文化財調査の円滑な実施
・借地等による工事用道路の確保
・残土処理場等の確保

開 通

◇山陰道の活用による地域の活性化

<地域と一体となった取り組み>

- ◆山陰道事業調整の専属スタッフの確保(県・市)
- ◆地元調整、各種協議の外部委託(事業促進PPP等)(国)

- ◆国・県・市が一体となった地元調整
- ◆山陰道事業専属の用地スタッフ確保及び国への出向(県・市)
- ◆島根県土地開発公社等による用地買収促進(用地国債、用地事務の委託)
- ◆工事促進のための円滑な地元調整(国・県・市)
- ◆埋蔵文化財調査に必要な人員の確保(県・市)
- ◆行政・経済界が連携したストック効果の最大化への取り組み

事業着手後概ね10年後の開通に向け、中国地方整備局・島根県・出雲市・大田市・江津市・浜田市・益田市が連携し、課題の解決、更なる手続きの加速等に一丸となって取り組む